

Point
**地域の安全を
連携プレーで
確立する
!**

垂水市、垂水市民生委員協議会及び鹿児島相互信用金庫の三者による
「地域における見守り活動」に関する相互協力協定締結式

標記につきまして、下記のとおりご案内いたします。報道各社の皆様を通じて、この取組を広く情報発信したいと考えています。取材方よろしく願いいたします。

■資料 本紙を含めて全1枚

■概要

垂水市、垂水市民生委員協議会及び鹿児島相互信用金庫の三者が、地域で支え合うしくみづくりに関して相互に協力するため、地域における見守り活動に関する協力協定を締結するものです。

■目的

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができることを目指し、地域の中で支援が必要と思われる一人暮らしの高齢者や障害者、子どもの安全等の見守り活動を、三者が積極的に協力して行い、地域福祉の向上を図るものです。

■協定式

- ①概要 平成 27 年 12 月 21 日（月）午前 10 時～午前 11 時（予定）
- ②場所 垂水市役所 3 階 全員協議会室

■出席者

- ①鹿児島相互信用金庫／賦句専務理事、大迫理事、上村垂水支店長、白石営業開発部調査役
- ②垂水市民生委員協議会／坪内会長・副会長 5 人（副会長は地区会長兼務）
- ③垂水市／尾脇市長、岩元副市長、保健福祉課長、担当職員

■主な役割（詳細は、当日配布資料に記載しています。）

- ①鹿児島相互信用金庫／役職員の渉外活動中における要援護者の見守り等
- ②垂水市民生委員協議会／市（保健福祉課）からの異変情報に伴う現場対応、支援等
- ③垂水市／地区担当民生委員、児童委員からの異変情報に伴う現場対応、支援等

■問い合わせ

垂水市保健福祉課 課長補佐（福祉事務所次長） 野嶋 ☎ 0994-32-1111 内線 125

■情報発信元

垂水市企画政策課 秘書広報係 迫田 ☎ 0994-32-1111 内線 271

※鹿屋記者クラブ様 この資料は報道機関各社に送信しています。